

# 水道週間スローガン 『水道水 安心・安全 これからも』

6月1日(木)から7日(水)は、第65回「水道週間」です

## 水道週間のこの機会に水道についての理解を深めましょう。

### 町の水道施設

#### ○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送る施設です。

#### ○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場に送る施設です。

#### ○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を浄水処理した水道水と小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水を、各家庭に配水する施設です。



### 水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡ください。

#### ①水道を開始するとき

- ・ 町内で転居するとき
- ・ アパートに入居するとき
- ・ 一時中止していた水道の使用を再開するとき

#### ②水道を休止するとき

- ・ 町内へ転居するとき
- ・ 町外へ転出するとき
- ・ 長期不在となる時

#### ③使用者を変更するとき

- ・ 使用者が死亡したとき
- ・ 使用者が代わったとき

### 水道メーターの検針

正確な検針を行うため、次の事項に協力をお願いします。

- ・ 水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・ 水道メーターボックスの中にはいつもきれいにしてください。
- ・ 犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。

### 飲料水の確保

・ 家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

災害が発生した場合、行政等

による救援体制が整うまで、およそ3日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命を維持しなければなりません。

万が一の災害に備えて、みなさんの家庭でも、一人あたり1日3ℓの飲料水を3日分備蓄しましょう。



料金はスマホ決済でも納付できます

上下水道料金の納付書に記載されているバーコードを、スマートフォン等のスマホ決済アプリから読取することで、納付することができるようになりました。

#### ○利用できる決済方法

- ・ Pay Pay 請求書払い
- ・ LINE Pay 請求書支払い
- ・ Pay B
- ・ d払い 請求書払い
- ・ au PAY (請求書支払い)

#### ○ご利用上の注意

- ・ 領収書は発行されません。納付履歴はアプリの利用明細等で確認してください。
- ・ 納付に手数料はありませんが、通信料は利用者負担となります。

#### ○利用できない納付書

- ・ 納期限が過ぎたもの
- ・ バーコードの印字がないもの
- ・ 1件(納付書1枚)の金額が30万円を超えるもの
- ・ 破損や汚損などでバーコードの読み取りができないもの

#### ○お問い合わせ

上下水道課 水道G  
☎(84)3000 (直通)

消火栓使用時・使用後は水質異常が発生する場合があります

火災等により消火栓を使用した場合に、水道管内の水の流れが急激に速くなることで、水道管内部のサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え、上下水道課水道Gまで連絡してください。

また、水質異常時には、その改善のため排水作業を実施していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

#### ○お問い合わせ

上下水道課 水道G  
☎(84)3000 (直通)

